

第1回 広域化研究部会（要旨）

日 時 平成24年9月13日(木) 10:00～11:00
場 所 南部総合福祉センター2F 会議室
出席者 3 清掃施設組合事務局長、課長、係長
事務局4名

次 第

1. 委嘱状交付
2. 開会あいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・サザン協事務局長 知花賢正

【報告事項】

1. 部会長及び副部会長の選出について
2. 今後の取り組みについて
3. その他

《今後の取り組みについて》

- ・島尻美化センターの取り壊しについて環境省であれば2分の1の補助があるが、防衛省の補助率はどうか。(島尻)
- ・実際に行政組合が島尻の土地を買い取る段階で問題が発生しないように、東部・島尻の事務統合の時に土地の処分の手続きをしっかりとしておくべきである。(糸豊)
- ・現在は東部が島尻のごみを受け入れるという前提で処分場の話が進んでいるが東部としてはまだ正式に同意していない。南城市長は南城市地元の調整を経て11月頃、正式に南城市に建設を決定すると言う事なので、新聞報道の前にタイミングを見計らって地元の説明をしていく。(東部)
- ・一部では南城市のごみは東部へ八重瀬のごみは糸豊へとの意見もあるが、幹事会でも島尻のごみは全て東部へと結論がでていることもあり東部としてもそのように説明してきた。南城市、八重瀬町の枠組みではなく「島尻」としてであることを共通認識(対外的に説明)してほしい。(東部)
- ・スケジュールには25年度は空白になっているが、26年度事業を先行できないのか。(東部)
- ・環境アセスの補助は1%であって、事務費の1%の補助を受けるより自治体単費として事業を早く進めたらどうか。(東部)
- ・防衛省は2年事業は出来なかったと思う。単年度会計ではなかったかと思う。(東部)
- ・25年度に用地買収などの事務がでてくるのであれば、それをスケジュールに入れてはどうか。(東部)
- ・防衛省予算、環境省予算のどちらがより事業が進めやすいか検討する必要がある。(東部)
- ・相互補完の観点から島尻のごみは東部へ、東部が天災等や基幹改良がある場合は緊急的な受け皿として糸豊を活用する。そうすれば地域も納得するだろうし、説明もしやすい。(東部)
- ・実際に糸豊が東部と島尻のごみを受け入れることが可能であると確認している。(糸豊)

【確認事項】

1. 部会長に「諸見里均委員」、副部会長に「新垣進委員」
2. 当面の間は島尻・東部の両組合で事務統合に向けて協議を進めていき、必要に応じて糸豊も参加し協議をしていく。